

事務連絡
令和6年7月25日

各 位

東京労働局労働基準部
健康課長

「Cool Work TOKYO（7月号）」の周知について

日頃から労働者の健康確保対策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、東京労働局では、5月から9月までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しており、先般、職場における熱中症予防対策の取組をお願いしたところです。また、7月はクールワークキャンペーンの重点取組期間として、取組の徹底を図っているところです。

なお、速報値（6月末日現在）ではありますが、令和6年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上の死傷者数は4人となっており、前年同期の確定値と比べて5人減少しているものの、気象庁の「向こう3か月の天候の見通し（令和6月6月25日発表）」によると、7月から9月までの気温は高い見込みであると発表されています。

このような状況から、死傷者数については、本年も、集計開始以降、過去最多であった前年と同様に増加傾向で推移するのではないかと、懸念しているところです。

そこで、今般、職場における熱中症予防対策について、対策の徹底と予防意識の醸成をより一層高めていただくため、定期的に関連資料を情報発信することとしました。

つきましては、情報発信資料である「Cool Work TOKYO（7月号）」を別添のとおり作成いたしましたので、会員事業者様に対しまして、その周知を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、当該資料の電子データについては、東京労働局のホームページ又は下記の二次元コードから入手可能となっていますので、会員事業者様におかれましては、当該資料の電子データを活用して、店舗のみならず、工場、工事現場、倉庫、店舗等の各種作業場所へも周知を図っていただくとともに、別添の「Cool Work TOKYO（7月号）」にも記載していますが、「東京労働局公式Youtubeチャンネル」に熱中症予防対策動画を掲載していますので、安全衛生教育、新規入場者教育、各種研修や朝礼等の際に、ご活用していただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

Cool Work TOKYO（7月号）



URL : https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00329.html

【担当】

東京労働局労働基準部健康課 榎村（かしむら）

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階

電話：03(3512)1616